



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL35

発行日 令和2年2月10日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107
電話 0428-74-5453
F A X 0428-74-6906
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>



昭和三十九年東京パラリンピック大会に始まる障害者福祉の展開

理事長 河津英彦

私が東京都庁に入ったのは、一九六七（昭和四十二）年四月のことであり、革新系の美濃部都政と同時スタートであった。希望どおり民生局

（一九七九年から福祉局。現福祉保健局）の中央児童相談所に入った私は、翌年四月に心身障害者福祉センター（民生局）と府中療育センター（衛生局）の開設がマスコミで報道されると驚きを覚えた。さらに、心身障害者福祉センターの開所後に児童相談所のある係長から誘いを受け、昼休みを利用してタクシーで訪問した。リハビリ用の温水プールもある鉄筋四階建ての威容もさることながら、玄関から床に色とりどりのテープを貼り目的地を誘導する仕組みや案内してくれた係長の所属の開発課という名称にも驚いた。まだ、世間知らずの私は、革新都政だからこそこれだけのものができたと理解した

のである。

経験を積んでから顧みれば、障害者施策は児童から成人に及び、身体障害だけでも多様であり、知的障害もあり重複障害もある。障害程度も軽度から最重度まであり、医療、教育、労働、福祉と各領域にまたがり、関係する法律だけで当時も二十九あったのである。一朝一夕にできる筈はなかった。

始まりは、一九六四（昭和三十一年）年度であり、その年の十月十日から始まった東京オリリンピックの後、十一月六日から二十日まで行われた東京パラリンピック大会の衝撃と感動が引き金になった。が、そのことを知ったのは、一九七五（昭和五十年）年三月三十一日発行の「東京都心身障害者福祉センターの構想と現実」という二五二頁に及ぶ書物を手にしたことによる。一九七六（昭和五十一）年の八月から民生局の総務部企画課で予算担当主査になった私は、年度末の廊下に破棄処分として積み重ねている書類の中で貴重な資料を発見したのである。

一九六四（昭和三十九）年は、地

方自治法の改正により翌年度から福祉事務所や保育所、母子寮などを都から特別区に移管するための事業とパラリンピックの選手村運営が民生局の二大課題だったという。本書には二つの座談会も収録されていて、私にとっては警咳に接した局長や管理職仲間であった先輩たちが登場し興味深い。冒頭、第一章の「センターのプランニングから開設へ」では町田英一民生局次長や中村猛総務局次長（後に二人とも福祉局長）が、課長時代を回顧しているし、最終の第七章「東京都の障害者施策」では、当時の心身障害者福祉部長で後の副知事、貫洞哲夫氏（友愛学園の理事長であった実川博の教え子でもある）も登場している。

一九六四（昭和三十九）年当時の北見幸太郎局長は「精薄児の親から診断されるまで二年も振り回されたという訴えを聞き、一ヶ所で一人の人の生涯にわたる相談を受け止め、診断や評価のできるセンターが欲しいと思った」と述べ、中村次長は「本来は市役所の業務である福祉事務所を区移管した後、都道府県の相

談機能は児童相談所と身障、精薄更生相談所になる。これを何とかしなければならぬという機運があった

が、児童相談所は七ヶ所もあり財政的に無理で身障、精薄関係に絞られた」と発言している。しかし、私が民生局児童部の先輩たちから聞かされてきたのは、そのころ毎年のように児童相談所再編整備計画を練り直しながら予算要求してきたという話である。中央児童相談所が児童相談センターという名称で機能拡大を図り、新宿区戸山町の心身障害者福祉センターの隣接地に移ったのは七年遅れの一九七五（昭和五十）年であった。オイルショック後のこともあり見劣りのする建築になった。

心身障害者福祉センターが先行したことについて、当時、選手村の渉外部長として活躍した町田次長は

「今日、心身障害者問題は当時比べ、比較にならないほど広汎な関心ももたれています、そのことの重大なきっかけになったのは、間違いなくパラリンピック大会だったので。それは一つの書き物ではなく、文字通り感動そのものだったと思

います」と述べている。

代々木の選手村を車椅子仕様にかえる工事は徹夜で行われ、オリンピック選手団の最後のグループ退去からパラリンピック選手村の開村までは三日しかなく、奇跡的な出来事であったらしい。売店設置もそれまでのMデパートに断られ、赤字覚悟で引き受けたSデパートは開店すると連日満員であり、選手たちは明るく活発で障害者に対するイメージは全く変わったという。選手村のクラブではバンドに合わせて車椅子ダンスを踊り、はしゃぎまわり、ロサンゼルス生まれの町田次長がパーティで話すと、殆ど全員が職業人でもあった。大会のスローガンは「失ったものを数えるな！ 残ったものを生かせ！」であった。

さて、心身障害者福祉センターは診断と評価、社会リハビリテーション、関係機関との調整、研修と研究という機能を有する機関としてまとめられたが、そこに至る検討過程で多くの課題が見えたことが、一九六九（昭和四十四）年の心身障害者福祉部長をリーダーとする全庁的な心

身障害者対策プロジェクトチームに つながり、民生局内の五項目事務研究会（①障害者手当②生産施設③福祉工場、福祉作業所④精神薄弱児通園施設⑤精神薄弱者通園寮⑥七生福祉園⑦成人部増設と幼児棟新設）の結論が一九七〇（昭和四十五）年以降の予算要求につながっていった。

なお、重症心身障害児対策は、一九五九（昭和三十四）年の秋津療育園、一九六一（昭和三十六）年の島田療育園、一九六三（昭和三十八）年のびわこ学園という先例があり、

一九六三年に重症児の娘を持つ水上勉が中央公論に書いた「拜啓池田総理大臣殿」が世間の関心呼び、森繁久彌たちの「あゆみの箱」募金につながる経緯があった。東京パラリンピックの年には「重症心身障害児を守る会」も結成されている。府中療育センターの計画はこの年に始まり、翌年の民生局の重度施設建設構想と予算査定で一体化されている。

時代は経済の高度成長期であり、関係団体の運動があり、革新都政の中で心身障害福祉部が生まれ（一九六九年）、「東京都中期計画」の事業

として位置づけられたことが障害者施策を総合的に展開することを可能にさせた。付言すれば、私が予算担当主査だったころ、都の単独事業全般を所管した時、丸の中に実という言葉の付箋がついた事業がいくつもあった。「実」とは美濃部都政の与党の有力議員であり、友愛学園の理事長であった実川博のことである。この時代の障害者施策を進めた一人であることに間違いはない。

大切にしたいこと

利用者の重度高齢化の状態は変わらず、連日の通院等の影響で日中活動への職員態勢維持に苦慮しています。それでもこれまでと同じように活動を続けていくことに意義を感じています。

見学者を案内した時です。成人部では最高齢層の利用者が非常に生き生きとした表情で紙漉の活動をしていました。集団よりも個別での活動を好む方で、これまでも活動の環境調整に職員が悩みながら支援を行ってきた方です。また、数年前には数ヶ月にも及ぶ入院で、退院後の活動メニューや活動場所、活動復帰のタイミングなど、職員間で時間をかけて検討をしてきました。

その日は、みんなの中で桑の木を材料とした葉書作りを行っていました。入所八年目の利用者としてペアを組み、一枚一枚葉書を仕上げました。声を掛けると、にこやかに笑い、それでも紙漉をする手を止めることはありませんでした。

夏が過ぎ、食堂の脇のライトコートでは、その利用者が育てたラベンダーやハイビスカス、レモンガラスなど多種の花々が彩りました。仲間と一緒に物を作り上げる姿や、

毎日の水やりや土いじりの成果に触れ、感慨深く、大変嬉しく思いました。

私たちには定年があります。私たちのそれぞれの判断で、仕事を止めるタイミングを決め、第二、第三の人生のスタートをきります。「利用者の活動定年は無いのですか」と問われれば、その答えとして、紙漉をしていった時の利用者の表情や、ライトコートを彩った花々のことを伝えたいと思います。そして、利用者それぞれが自身の意志で活動参加やメニューを決められるよう、今まで以上に環境を整えていきたいと思っています。

災害に備える

十月十二日、台風19号が関東、東北、甲信越に甚大なる被害をもたらしました。成人部では大きな被害は出ませんでした。成人部では大きな被害は出ませんでした。改めて災害対策の重要性を痛感しました。

事業所のある青梅市内においても、河川の氾濫、床上浸水、土砂災害、停電など、至る所で被害の報告がさされ、道路の通行止めが見られました。成人部では漏水が確認されました。二階屋上の排水容量超過により、今まで経験したことのない規模の漏水で、利用者の施設内避難や家具の移動など必要な対応を行いました。事業所からは施設長、防災委員で

ある主任、法人からは事務局長が泊まり込み、被害拡大時に備えました。自然災害に備え、成人部ではBCP（事業継続計画）、防災マニュアルが作成され、それに基づいた行動が求められます。また、事業所の立地から避難確保計画の作成も進めています。今回の災害を受けて、マニュアルの再確認、災害時行動シミュレーション等、職員教育の重要性を感じました。

活動報告

ポコラート全国公募展VOL.09に二名の利用者が入賞しました。応募総数1007作品の中から、審査結果143作品が選出されました。

入賞者一人目は、世界地図という作品を応募した佐藤由喜男さんが大好きで、地図を見るのが大好きで、自分で地図を描いてみようとして勧めたのがきっかけでした。画用紙いっぱい線が広がっていま



「動物図鑑」



「世界地図」

す。二人目は、白田祐太さん。白田さんは昨年度の「英展」U22に続いたの受賞となります。今回の作品は動物。二十四匹以上描き、木枠を張って完成し、やり切った表情で「動物図鑑」というタイトルを付けました。作品は一月、アーツ千代田3331メインギャラリーにて展示されました。

相談支援事業所 おおぞら

相談支援部会の活動

青梅市自立支援協議会相談支援部会は成人部施設長が部長を担い、毎月の学習会と「ゴチャふわコンサート」の開催をしています。

毎月の学習会は、相談支援専門員の質的向上、情報の共有を目的とし、制度の狭間で使用したいサービスが利用できるケース、ネグレクト等の困難事例を、市内相談支援事業所十五カ所の職員が合同で検討を行っています。

「ゴチャふわコンサート」は、障がいを持った人が気兼ねなく楽しめる音楽イベントとして6月に初開催しました。次回は3月、市役所にて開催予定となっています。

(成人部施設長 宮崎啓太)

はあとぴあ原宿

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催決定をきっかけに、「渋谷区らしいみやげを作りたい」という区長の思いから始まった「シブヤフォント」、そして障害の有無や性別・国籍などを越えて交流する中で共に表現活動を広げていこうという「TURN」の活動は、利用者や職員の中に定着してきているのを感じています。

アートに関わる方たちが工房の活動に加わったり、学生とともに利用者が活動し共に作品を作り上げたり、外からの風が吹き込む機会が増えました。

最近では、地域の体育会・町会の方から「利用者さんと一緒にポッチャができないか」という申し出をいただき、十一月末にはあとぴあ原宿でやってみる事になりました。これもパラリンピック開催の影響が大きいと思います。いろいろな形で様々な方と一緒に活動できる機会が増えることで、利用者の皆さんの楽しみが広がることを願っています。

さて、最近の施設の関心事のひとつは、利用者の高齢化に伴う機能低下です。成人の利用者の平均年齢は通所・入所ともに四十代ですが、入所の方は約三分の二が四十歳以上になります。

自分自身を考えてみてもそうでしたが、四十代からは体力の衰えや病気が次々とやってくるようになりまします。体の機能の低下は少しずつ進みますが、なかなか気がつかない。あれ？と気づいたときにはかなり機能低下が進んでいることがあります。日々の生活の中で、職員は小さな変化にも気づいてくれていますが、変化への対応がまだ不十分だと感じています。障害特性だけでなく年齢とともに変化する体や心についての知識や対応策を、研修等で広げていくことが課題の一つです。

児童の支援では、「つなぐ」が支援のキーワードになっています。渋谷区の福祉推進計画にも挙がっていますが、「切れ目のない支援」は、子どもたちの発達を支えていくためにも重要なことです。

保護者同士の横のつながり、先輩保護者との縦のつながり、あるいは子どもが幼稚園・保育園や学校という集団へと入っていくときのつなぎ、子どもたちとその家族は、ここ渋谷で生活し成長していくのだ、ということを意識しながら支援の在り方を考えていくことが大切だと思います。区立の施設だからこそ、の役割を期待されていることを強く感じるこの頃です。

(施設長 平井 眞琴)

はあとぴあ原宿

(施設入所・生活介護)

春には、通所を含む全利用者が6つのグループに分かれ、秋には、入所利用者がマイクロバスで外出します。

今秋の余暇外出でのワンシーンです。行きの車内での期待感あふれる表情、到着した高揚感、おもしろいパレーキューの食事を仲間と囲む安心感、お土産を選んで支払いをする時の緊張感…。



非日常の刺激や楽しみを仲間と共に味わうことで、各々の豊かな感性がより引き出されるのだと実感します。日常の中にこの要素をいかに取り入れるか。大事な課題であると考えています。

(成人副施設長 板沢 純子)

はあとぴあキッズ

代々木の杜ピア・キッズ

今は十二月です。今年も残り少なくなりました。はあとぴあ祭・ハロウィン・クリスマス等、行事を通じて季節が変わるのを実感し、そして去年のこと、来年度のことを思う季節になりました。

今年度も秋を代表する芋掘りを、はあとぴあキッズ・代々木の杜ピア・キッズにて行いました。子どもたちが夏から水遣りを楽しみながら遊びの一環として行っていたことが印象的でした。そして秋になり、育ててきた芋を収穫します。



自分の行った楽しい行動が大きな成果をあげる経験を通して、成長して働く意味、生きる意味も育んでいけたらと思います。このような経験を沢山積むことが必要ですし、実現できる場所でありたいといつも願っています。

(児童副施設長 安藤 健)

児童部

子どもたちとの協同

児童施設では、夏休みから年末にかけて、様々なイベントが目白押しです。長くて楽しい夏休みの夕涼みや花火大会、そして外出や地域行事への参加。秋には児童部の遠足、学園祭でのステージ発表、そして年末には待ちに待ったクリスマス。これらのイベントは職員のアイデアだけではなく、『利用者の集い』で児童の意見も聞きながら、協同作業で取り組んでいます。

例えば今年の遠足の希望を児童に確認したところ、「お肉をたくさん食べたい」「乗り物にのりたい」「行ったことのない場所に行きたい」等の希望が出されました。児童の希望を可能な限り叶えたいと行き先を探し『相模湖プレジャーフォレスト』に外出しました。

児童には意見を伝えることで、希望が叶うという体験を通じて、自己肯定感を育んでほしいと思いますし、協同することで、大人への信頼感の醸成にも繋がれたらと考えています。



秋の遠足での集合写真



夏休みにも取り組みました

(主任 永田あかね)

とことこ

とことこのハロウィン

十月二十九日にハロウインを開催しました。子どもたちは紙袋を持ち、四つのミッションに挑戦しました。
 ①ハロウイン模様の折り紙を貼る
 ②おみくじを引いて内容を確認
 ③ハロウインのお化けと写真撮影
 ④自己紹介をして「おやつ下さい」
 全員ミッションをクリア、受け取ったおやつを仲良く食べ楽しい時間を過ごしました。子どもたちの熱気は渋谷のハロウインにも勝って(?) いました。



収穫しました

春に植えたミニトマト・きゅうり・ピーマンの収穫を夏休みに行いました。子どもたちは、一生懸命お世話をした野菜を嬉しそうに収穫、おやつとして食べました。普段は野菜が苦手な子どもたちも、自分たちで育てた野菜は、格段においしく感じました。

(とことこ主任 井立田生子)

青梅福祉作業所

ある相談支援事業所から「当作業所に通っている利用者の方に病院で治療するように説得してくれないか」という協力依頼がありました。相談事業所としては早期の治療が必要と判断しているようです。十年ほど前にも同様の取り組みをしたらしいのですが、治療まで至りませんでした。

まず、最初の通院については相談事業所が段取りを取りました。役所のワーカーも動いてくれています。しかし、予定されていた通院日に行ってもらえず、当作業所の出番となったわけです。

この利用者の方がお住いの自治体は相談支援事業所も役所もしっかり連携がはかられています。以前、同地域から通っていた方を地元の福祉事業所に移すという支援において、相談支援事業所が中心となり役所、ご家族、移動先の福祉事業所、当作業所がチームのように動いて、利用者の方にストレスを与えないで移動を完了したことがあります。

今回は、ご本人を説得しなければならぬので、それができる関係性の強いところ(事業所・人)の出番という事になります。

ご本人も治療の必要性はわかっているのですが、怖い、不安という事から納得してくれません。これまでは最終的に激怒されて終了です。また、誰かまわす説得できるかという

とご本人はそれを許しません。

相談支援事業所はできる限りいろいろなサービスに結び付ける準備もして役所も協力的ですが、怖い、不安、最初の一步の寄り添いはできないから……。ということでした。

今回の説得でも、その利用者の方が激怒してしまう場面がありました。しかし、すぐに謝ってくれて、「大きい声出してわかった、頼ってみるよ。」と言ってくれたのです。それからは順調で、診断を受けてくれて治療日程も決まりました。病院の帰り道では「やっぱ、よかったよ。ほっとしたよ。」と言ってくれました。

説得、電話のやり取り、寄り添いの合計時間は、たった数時間ですが、それまで積み上げてきたさまざまな関係性の成果だと考えていますし、それが福祉の原点だとも思います。当作業所は、今回のようなことについて積極的にキー事業所やキーパーソンになれるようにすることを大切にしています。

(所長 福田和弘)

就労支援センターでは、年二回交流会・年一回講演会を開催しています。

今年度一回目は、七月二十日からオケ大会を開催しました。職員含め四十二名の参加です。前回は年齢別での部屋割でしたが、今回は、好きな歌のジャンル別でスタート。

慣れた手つきで次々に。歌い終わるとリモコンが回ってきて次の選曲へと、あっという間の二時間でした。センターに來所する時とは表情も少し違い、各部屋からにぎやかな歌声が聞こえ、楽しんでいただきました。毎回アンケートの結果から次の内容を決めます。今年度二回目は、アンケートでも人気があった食事を、十二月二十二日に実施しました。

時間を作っていたいただき、日常とは違う時間を皆さん楽しんでいただければ幸いです。

午後から(株)スタートライン様による講演会を開催し五十三名参加いただきました。今回は、『就職セミナー』です。内容は、企業が求める人物像と、働く上で必要な準備及び就職後の注意点についてです。★応募書類作成時のポイント、企業側へ自分の障害名の開示・特性について、症状と必要な配慮を、ご自身の言葉

で伝えられるかどうか。★面接の際の入室、退出方法の注意点。自己紹介については、時間の配分・自身の最寄り駅等詳細にわたりお話を頂きました。アンケートでは就職している方の活躍の話を聞きたいなど好評だったと思います。

二〇一九年は、各地で災害がありました。熊本・北海道・宮崎・千葉・山形・福島の地震、八月以降九州北部の大雨・台風(15号・19号)と全国各地で大規模な災害です。

心よりお見舞い申し上げます。当たり前に過ぎてきた日常が一日で様変わりしてしまいました。

【命を守ることを最優先に】志まで奪われた方もたくさんいらっしゃいました。自然災害は、誰も責めることはできません。蛇口をひねれば水が出る。今まで当たり前過ぎてきた日常が思うようにできないこと・本当に大変です。

【一人の力は少しでも】感謝の気持ちを持って自分の出来ることを少しづつ、人と較べるのではなく。改めて自分の意識を少し譲って変えることと楽になるのではないのでしょうか。

穏やかな日常が一日でも早く戻って来ることをお祈りします。

(福島恵美子)

はあとびあ祭

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで一年を切りました。はあとびあ原宿・代々木の杜は、オリンピックスタジアムや国立代々木競技場も近く、開催期間中の渋谷の街はどのような景色が広がるのか、楽しみでもあり不安でもあります。



今年度も昨年に引き続き、他事業所様・団体様をはじめとする沢山の

さて、十月十九日には、はあとびあの大行事、「第十一回はあとびあ祭」が開催されました。当日は、雨の予報となり、準備段階では雨での対応をしていました。しかし、当日は朝から徐々に雨も弱まり途中から雨も止みました。

お店、ブースに出店して頂きました。



民生委員のご紹介による音楽会や昨年より始まった乗馬が体験出来るブースなど、様々な体験を通して楽しんで頂けたなら幸いです。



また、初めてお会いする方同士、知己の方々との楽しいひと時が随所で見受けられました。このはあとびあ祭が、ご家族や他事業所・団体様、ボランティア様と多くの方々との新たな繋がりを作る一助になればよいと思いますし、その関わり合いが利用者ひとり一人の明日への活力となっていると思います。職員も多くの方に支えられていることを実感する一日となっています。

友愛学園祭

十一月三日(祝)は、心配された前日までの雨天予報をよそに、秋らしく抜けるような気持ちの良い青空の下、第四十四回友愛学園祭が開催されました。



理事長、地元自治会長、青梅市障がい福祉課長とそれぞれよりご挨拶をいただき、法人事務局長より、大会宣言がなされ盛大に開幕いたしました。

した。例年のように児童部、成人部の利用者発表があり、児童部子供たちの可愛らしいダンス、成人部からは威勢のよい和太鼓が披露されました。

今年度は「地元」に根差したお祭り」をキーワードにステージも近隣中学校の吹奏楽部による演奏、ここ成木を拠点に幅広く活躍されている中之島流大正琴アンサンブル花音さん、毎年のトリをつとめて頂いている神代太鼓さんとまさに地元で活躍されている方々に出演の声を掛けさせて頂きました。



また、模擬店においても近隣の福祉事業所へ声掛けをしたところ、四つの事業所と二つのボランティア団体からの参加を頂き、いづれものブースにも沢山の人が集まり盛況ぶりが伺えました。



ステージ出演者や模擬店ばかりではなく、工房の体験ができるワークショップも新たに企画、来場されたお客様に「紙漉き」の体験をしていただき、大変よかったですのご意見を多数いただくことができました。



地域と共に歩んでいけるイベントになれるよう来年度以降も楽しみにしていただければと思います。地域にお住まいの方をはじめとし、来賓、ご家族など沢山の方々にご来園をいただき、盛況のうちに終わることができましたことをご報告させていただきます。



法人報告 理事会・評議員会の開催

成人部多目的ホールにおいて十一月二十日に理事会が、十一月二十九日に評議員会が開催されました。

◆議題

- ・平成三十一年度第一次補正予算に関する件
 - ・渋谷区新規事業「代々木の杜における保育所等訪問支援事業」の受託に関する件
 - ・共同生活援助事業におけるサテライト型住居の開所に関する件
 - ・一般相談支援事業の廃止に関する件
 - ・就業規則の一部改正に関する件
 - ・育児・介護休業規程の一部改正に関する件
 - ・職員通勤車両管理規定の一部改正に関する件
- 以上の議案が審議に付され、いずれの議案についても質疑応答の後、満場一致で可決されました。

法人報告 お知らせ

台風十五号と十九号による被災施設等に対し、東京都社会福祉協議会および東京都発達障害支援協会の連携で義援金募集が行われました。各事業所より寄せられた義援金九四、三二三円を送らせていただきました。

法人研修 研修報告

研修報告 メンタルヘルス研修

七月九日 青梅地区

講師 秋川病院院長 植田宏樹氏

十月二十四日 渋谷地区

講師 日本産業カウンセラー協会

安原照雄氏

十二月二十六日 渋谷地区

講師 東洋大学 関屋光泰氏

右記の日程で職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施しました。

研修報告 人事考課考課者研修

九月から十二月にかけて、主任・副主任を対象とした人事考課制度に伴う面接技法の研修を実施しました。



十二月九日法人研修

「福祉職員のためのサービス向上研修」(ディズニーに学ぶ笑顔あふれる職場のつくりかた)講師・株式会社入江感動経営研究所 入江元太様をお迎えし、十二月九日(月)成人部多目的ホールにて行われました。



研修予定

二月二十五日 法人実践報告会

三月五日 一般職員研修

内容「幼児期から終末期までの利用者さんの人生について考える」

法人報告 成人部側駐車場の拡張

成人部側の駐車場は、業務用車両の増台、駐輪場の設置、車両通勤者の増大等により、満車状態になることが多くなったため、隣接地を借用して駐車スペース十六台分の拡張工事を行いました。従来の駐車場より一段高い位置にあるため、スロープも敷設しています。



編集後記

体感的には寒さもぐっと冬型になりつつも、平年よりもずっと暖冬で、スキー場などでも雪がない状態だとか。温暖化が進み、これも環境問題として地球の悲鳴なのでしょうか。先の国連気候行動サミットでは、スウェーデンの環境活動家であるわずか十六歳の少女が自分たちの住みよる暮らしが続くようにと、世界に向けて訴える姿をテレビで目にしました。後世に残す「大切な資源」は福祉の分野においても同様、こちらの方は暖かい気持ち(温暖化)で関わっていきたいものです。それでも冬は冬、皆さまも暖かい恰好で、風邪などひかれませぬようご自愛ください。